

インフルエンザ治癒報告書

愛知県立半田商業高等学校長 殿

学校保健安全法施行規則第19条の出席停止期間の基準に定められております「発症後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（*）」を満たしておりますので、本日より登校させます。

*発症日（発症した日）を「0日」として、その後5日を経過している。
かつ、解熱日（熱が下がった日）を「0日」として、その後2日を経過している。

※必ず保護者の方が記入してください。

※必ず処方された薬の説明書も提出してください。（コピー可）

発症日（発熱した日）	令和	年	月	日	
解熱日（熱が下がった日）	令和	年	月	日	
出席停止期間	令和	年	月	日	から
	令和	年	月	日	まで
医療機関名					

令和 年 月 日

年 組 生徒氏名

保護者氏名